

公的年金財政状況報告 – 令和3(2021)年度 – (ポイント)

「公的年金財政状況報告」は、社会保障審議会年金数理部会が、公的年金の毎年度の財政状況について、公的年金の各制度・各実施機関からの報告に基づき、専門的な観点から横断的に分析・評価を行った結果をとりまとめたもの。

1 公的年金の収支状況

(報告書 168～173 頁参照)

公的年金制度全体でみると、令和3(2021)年度は、運用損益分を除いた収入総額 54.0 兆円、支出総額 53.7 兆円であったことから、運用損益分を除いた単年度収支残はプラス 0.3 兆円。

さらに運用損益が 11.9 兆円であったことから年度末積立金は 246.1 兆円と前年度に比べ 12.2 兆円増加。

単年度収支状況 – 令和3(2021)年度 –

| 区 分 | 厚生年金 計 | 国民年金 | | 公的年金 制度全体 |
|-----------------------------|-----------|--------|--------|--------------|
| | | 国民年金勘定 | 基礎年金勘定 | |
| 前年度末積立金(㉞) 時価ベース | 219.3 | 10.3 | 4.2 | 233.9 |
| (単年度入) 総額 | 51.1 | 3.4 | 25.4 | 54.0 |
| (再掲) 保険料収入 | 38.6 | 1.3 | ・ | 39.9 |
| (再掲) 国庫・公経済負担 | 11.4 | 1.9 | ・ | 13.3 |
| (再掲) 基礎年金交付金 | 0.3 | 0.2 | ・ | ① |
| (再掲) 基礎年金拠出金収入 | ・ | ・ | 25.4 | ② |
| (単年度出) 総額 | 51.3 | 3.7 | 24.6 | 53.7 |
| (再掲) 給付費 | 29.0 | 0.3 | 24.1 | 53.4 |
| (再掲) 基礎年金拠出金 | 22.1 | 3.3 | ・ | ② |
| (再掲) 基礎年金相当給付費(基礎年金交付金) | ・ | ・ | 0.5 | ① |
| 運用損益分を除いた単年度収支残(㉟) | △ 0.2 | △ 0.3 | 0.8 | 0.3 |
| 運用損益(㊱) 時価ベース | 11.4 | 0.5 | 0.0 | 11.9 |
| その他(㊲) 時価ベース | 0.0 | 0.0 | - | 0.0 |
| 年度末積立金(㊳)+(㊴)+(㊵)+(㊶) 時価ベース | 230.6 | 10.6 | 5.0 | 246.1 |
| 年度末積立金の対前年度増減額 時価ベース | 11.2 | 0.2 | 0.8 | 12.2 |

注1 厚生年金計は、厚生年金全体としての財政収支状況をとらえるため、厚生年金実施機関間でのやりとりを収入・支出両面から除いている。また、公的年金制度全体は、同様に、公的年金制度内でのやりとり(基礎年金拠出金②・基礎年金交付金①)を収入・支出両面から除いている。

注2 厚生年金計及び公的年金制度全体には、厚生年金基金が代行している部分を含まない。

注3 「その他(㊲)」に計上している額は、厚生年金勘定及び国民年金(国民年金勘定)の「業務勘定から積立金への繰入れ」である。

2 公的年金の財政状況の評価

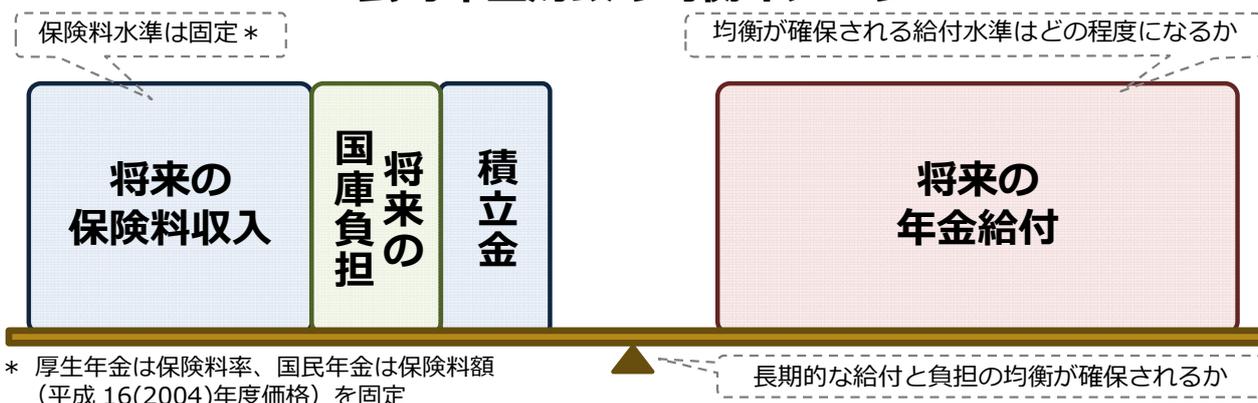
(報告書 288 頁参照)

令和 3 (2021)年度までの実績と令和元(2019)年財政検証の前提や将来見通しを比較するだけでなく、長期的な財政の均衡の観点から評価。

- 国民年金第 1 号被保険者 (自営業者、学生など) 数は財政検証の見通しを下回り、厚生年金被保険者数は上回る状況が続いていることが確認された。
一方で、令和元(2019)年以降の合計特殊出生率は、平成 29(2017)年人口推計における出生中位と出生低位の仮定値の間に位置し、出生中位の仮定値との乖離は拡大していることが確認された。
- これらの将来見通しからの乖離が、一時的なものではなく中長期的に続いた場合には、年金財政に与える影響は大きなものとなる。
- 年金財政の観点からは、人口要素、経済要素等いずれも短期的な動向にとらわれることなく、長期的な観点から財政状況の動向を注視すべきである。

※ 公的年金財政における長期的な財政の均衡は、将来の保険料収入、国庫負担と現在保有する積立金をあわせた財源の全体と、将来の年金給付の全体で図られている。

公的年金財政の均衡イメージ



(参考資料1)

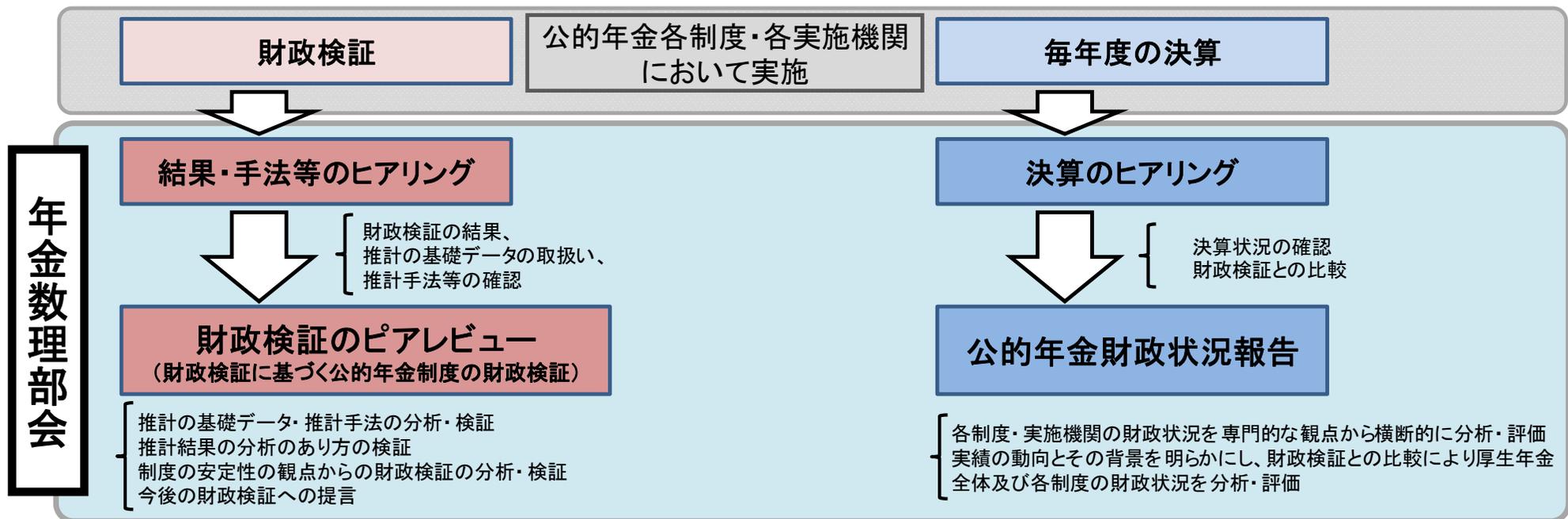
社会保障審議会年金数理部会について

社会保障審議会年金数理部会

- ・ 公的年金制度の一元化の推進に係る閣議決定(平成13(2001)年)の要請を踏まえ、「各被用者年金制度の安定性及び公平性の確保に関し、財政再計算時における検証及び毎年度の報告を求めること」などを審議内容とする部会として社会保障審議会に設置。
- ・ 平成27(2015)年10月に被用者年金制度が一元化された後も、制度の安定性の確保の観点から財政検証結果及び各年度の決算の報告を求め審議。

閣議決定「公的年金制度の一元化の推進について」(平成13(2001)年)

社会保障審議会に年金数理に関する専門的な知識、経験を有する者等から構成される部会を設け、当該部会において被用者年金制度の安定性、公平性の確保に関し、財政再計算時における検証のほか、毎年度の報告を求めることを要請するものとする。



社会保障審議会年金数理部会の役割

